

## 出産予定日が9月の方へ

墨田区保健所健康推進課

### 産婦健康診査(2回)及び1か月児健康診査(1回)に関する費用助成のお知らせ

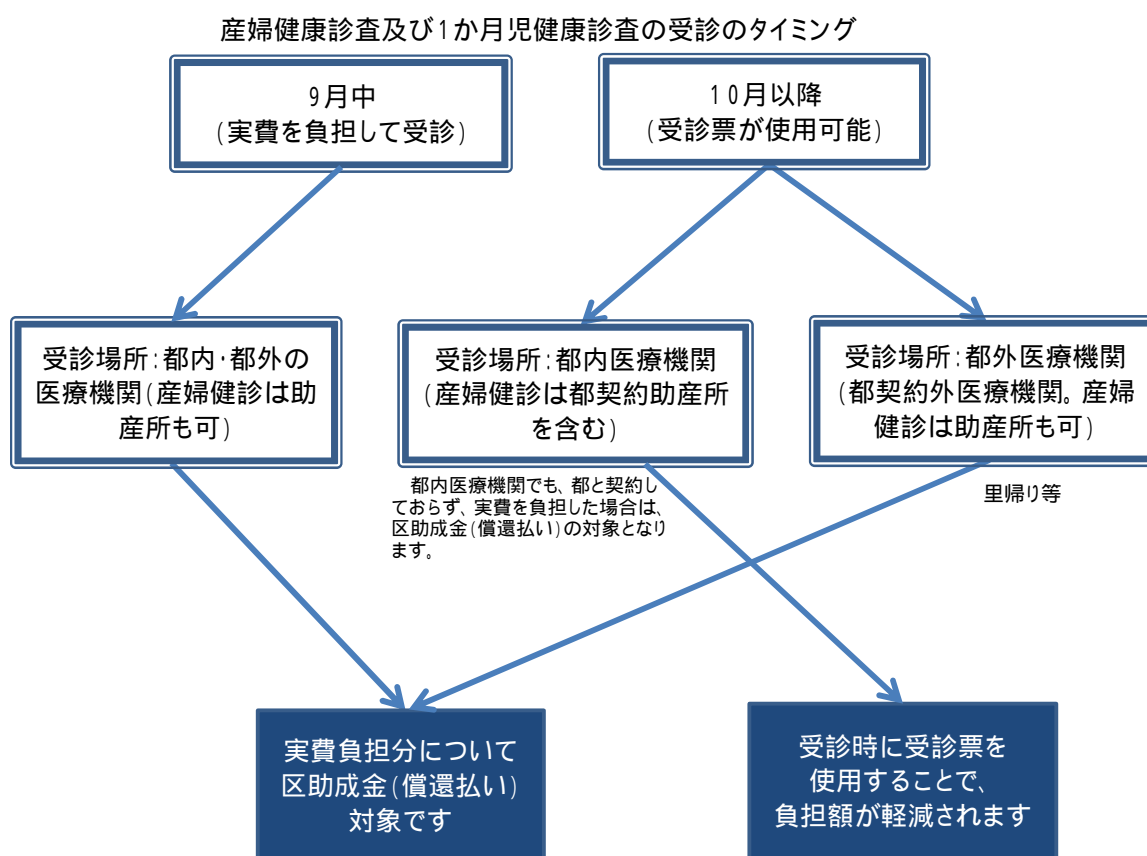
日頃から墨田区の保健衛生事業にご協力いただき、ありがとうございます。

墨田区では4月から9月に受診した産婦健康診査及び1か月児健康診査の費用助成(償還払い)を行っており、出産予定日が9月の方へ「費用助成のご案内」をお送りします。

また、令和8年10月以降は、産婦健診・1か月児健診の「受診票」が都内医療機関等で使用できるようになることから、「受診票」も同封しています。10月以降に都内医療機関(産婦健診は助産所を含む)で受診する場合は、同封の「受診票」を受診時に使用することで妊婦健診と同じように費用負担が軽減されます。

受診のタイミングにより、受診票を使用する場合と、一旦実費を負担して助成金(償還払い)を申請していただく場合があります。

次のフローに従って、ご判断いただき、ご対応をお願いします。



#### ～受診例と申請方法について～

- ・9月に産婦2週間健診を受診、10月に産婦1か月健診・1か月児健診を受診  
10月受診分は受診票を使用し、9月受診分は実費負担分を区助成金(償還払い)申請してください。お手数ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。
- ・産婦健診・1か月児健診の4月から9月受診分の助成申請は、区ホームページ(右の二次元コード)のLoGoフォームから電子申請をお願いします。この場合、産婦からの申請及び振込先も産婦の口座となります(口座名義が旧姓の場合等は、郵送か窓口での申請となります。ご了承ください)。
- ・里帰り等により、実費で受診した妊婦健診・新生児聴覚検査と産婦健診・1か月児健診を同時に助成申請をする場合は、右のホームページを参照いただき、郵送か窓口にて申請をお願いします。



【問い合わせ先】  
墨田区保健所健康推進課母子健康づくり担当  
電話: 03 - 3622 - 9139